

# 世帯調書

太枠内を記入して下さい。

申請者	住所	宇都宮市							
	氏名	児童本人との関係 ( )							
児童の属する世帯構成	世帯構成員名	続柄	生年月日	職業 (勤務先)	年度		年分		
	個人番号				市町村民税	所得割			
		児童本人				非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	
						非課税	均等割	所得割	

世帯外扶養義務者	住所							
	氏名	続柄	生年月日	職業 (勤務先)	年度		年分	
	個人番号				市町村民税	所得割		
						非課税	均等割	所得割
					非課税	均等割	所得割	

被保護者であることの証明

住所	氏名
上記の者は生活保護法による被保護者であることを証明する。 令和 年 月 日 宇都宮社会福祉事務所長 印	

事務処理欄	課税額	円
	区分	A・B・C( )・D( )

## 世帯調書記載要領

- 1 世帯構成員とは児童本人と生計を共にしている者であり、本人を含めた全員を記載してください。
- 2 続柄は、児童本人からみた続柄を書いてください。
- 3 世帯構成員中、本人以外の児童が、育成医療の給付、養育医療の給付、療育医療の給付、又は補装具の交付（修理）を受けているとき、あるいは受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入して下さい。
- 4 世帯外扶養義務者がいる場合は、世帯外扶養義務者の欄に記入し、世帯構成員及び世帯外扶養義務者全員の記載内容に基づき、支給認定に必要な課税内容に関する情報を調査させていただきます。ただし、市外から転入された方は下記税額がわかる資料をご提出ください。

「扶養義務者」とは、父母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、そのほか家庭裁判所で扶養の義務を負わされた叔父、叔母等、民法第 877 条に定められている者をいいます。

- 5 世帯内に、生活保護法による被保護者がいる場合は宇都宮社会福祉事務所長の証明が必要です。（生活扶助・住宅扶助を受けているときは世帯主、教育扶助・医療扶助を受けているときは、そのうちの 1 人についての証明があれば結構です。）

## 世帯調書

太枠内を記入して下さい。

申請者	住 所	宇都宮市 旭1丁目1番5号				
	氏 名	宇都宮 太郎 児童本人との関係(父)				
児童の属する世帯構成	世帯構成員名	続柄	生年月日	職 業 (勤 務 先)	年度 市町村民税	年分 所得税額
	個人番号					
	宇都宮 皐月	児童本人	R.〇〇.〇.〇	/	非 均 所 課 等 得 税 割 割	
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2					
	宇都宮 太郎	父	S.〇〇.〇.〇	会 社 員 (〇〇株式会社)	非 均 所 課 等 得 税 割 割	
	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
	宇都宮 花子	母	S.〇〇.〇.〇	無 職	非 均 所 課 等 得 税 割 割	
	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4					
	宇都宮 みやり	姉	H.〇〇.〇.〇	〇〇〇幼稚園 年 長	非 均 所 課 等 得 税 割 割	
	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5					
				非 均 所 課 等 得 税 割 割		
				非 均 所 課 等 得 税 割 割		

世帯外扶養義務者	住 所					
	氏 名	続柄	生年月日	職 業 (勤 務 先)	年度 市町村民税	年分 所得税額
	個人番号					
					非 均 所 課 等 得 税 割 割	

被保護者であることの証明 【宇都宮社会福祉事務所長による記入】

住所	氏名
上記の者は生活保護法による被保護者であることを証明する。	
令和 年 月 日	宇都宮社会福祉事務所長 印

事務処理欄	課税額	円
	区分	A・B・C( )・D( )